

令和2年10月26日  
北海道管区行政評価局

## 「ヒグマの人里への出没対策等に関する実態調査」の実施

総務省北海道管区行政評価局では、地域における行政上の問題について、その改善を図るための調査（地域計画調査）を企画、実施しています。

今回、北海道内でヒグマの人里への出没や農業被害の発生が大きな問題となっていることを踏まえ、今後の効果的なヒグマ対策の実施を図る観点から、北海道及び市町村のヒグマ対策の実態や国の出先機関における対応状況等について現状と課題を明らかにするため、別紙のとおり調査を実施しますので、お知らせします。

### 【本件に関する照会先】

総務省北海道管区行政評価局

評価監視部第二評価監視官 工藤（くどう）

電話：011-709-2311（内線3146）

FAX：011-709-1843

メール：hkd21@soumu.go.jp

※ 本資料は、総務省北海道管区行政評価局ホームページに掲載しています。  
[https://www.soumu.go.jp/kanku/hokkaido/setumei\\_a.html](https://www.soumu.go.jp/kanku/hokkaido/setumei_a.html)

# ヒグマの人里への出没対策等に関する実態調査

## 調査の背景

- 北海道内では、かつてヒグマは、人や家畜、農作物に被害を与える害獣として積極的に捕獲されたため、地域によっては「絶滅のおそれのある地域個体群」に選定
- 北海道は、平成12年度以降、人とヒグマとのあつれきを軽減するための計画を独自に策定し、施策を推進

- 平成26年5月の鳥獣保護管理法※の一部改正により、鳥獣の「保護」を基本とする施策から、「管理」のための施策も推進するよう制度が転換
- 北海道は、平成29年度に「北海道ヒグマ管理計画」を策定し、市町村等と連携してヒグマの保護及び管理に関する施策を推進
- しかし、平成25年度以降の北海道内における捕獲数及び農業被害額は増加傾向

※鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）

- 今後の効果的なヒグマ対策の実施を図る観点から、北海道及び市町村のヒグマ対策の実態や国の出先機関における対応状況等を調査

## 調査項目

### 1 ヒグマの出没・被害等の発生状況

- 市町村におけるヒグマの出没・被害の発生状況、捕獲状況とそれらに対する現状認識

### 2 ヒグマ対策の実施状況

- 北海道や市町村におけるヒグマ対策の実施状況、対策を推進する上での課題等

### 3 国の出先機関におけるヒグマ対策への対応状況等

- 国の出先機関におけるヒグマ出没時の対応状況、北海道、市町村との連携・支援状況等

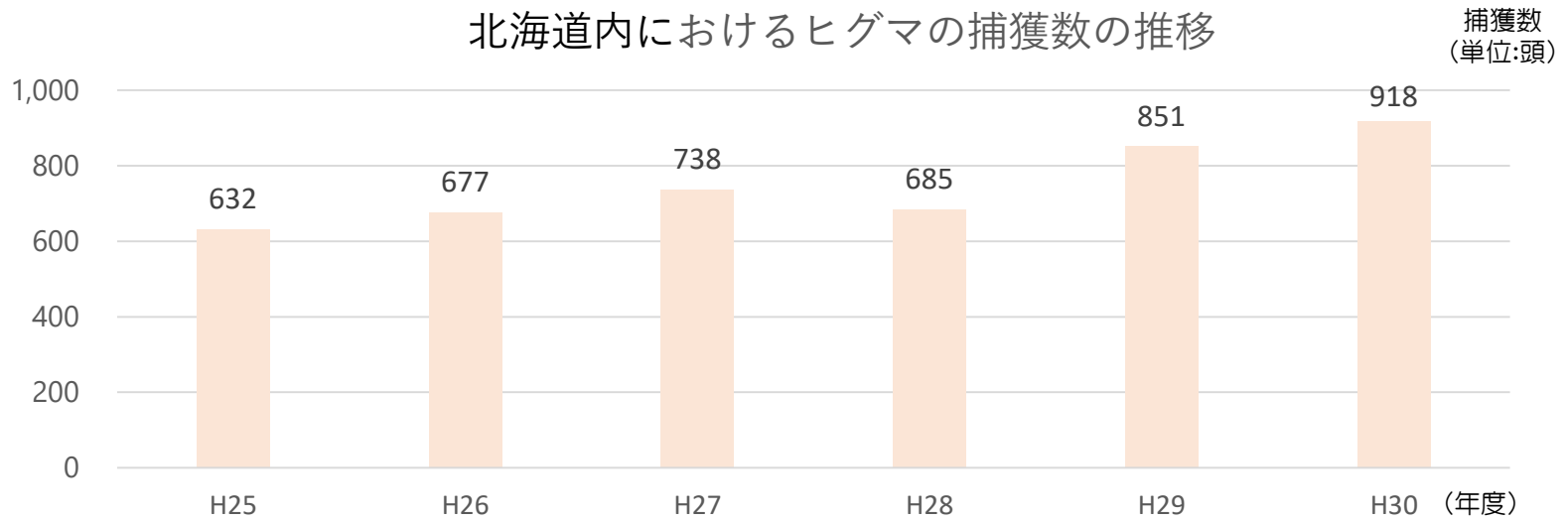
## 調査対象機関等

北海道森林管理局、北海道開発局、北海道地方環境事務所、北海道、市町村、関係団体等

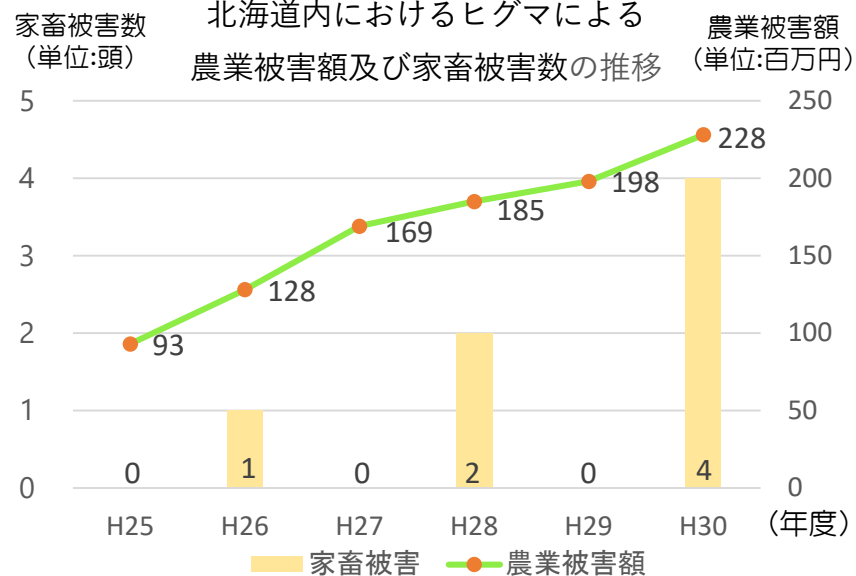
## 調査実施期間

令和2年10～12月（予定）

## 北海道内におけるヒグマの捕獲数の推移



(注) 北海道環境生活部の資料に基づき、当局が作成した。

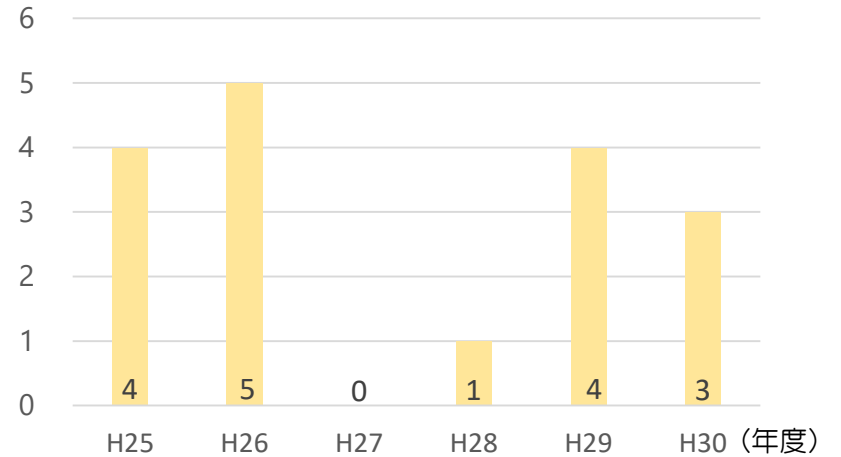


(注) 北海道環境生活部の資料に基づき、当局が作成した。

## 北海道内におけるヒグマによる

### 人身被害数の推移

(単位:人)



(注) 1 北海道環境生活部の資料に基づき、当局が作成した。

2 人身被害数は死亡者数と負傷者数の合計である。